

日本科学者会議
福岡支部ニュース
No. 246
2017年10月18日発行

●日本科学者会議事務局

〒113-0034 東京都文京区湯島 1-9-15
Tel: (03) 3812-1472

●福岡支部事務局

〒819-0395 福岡市西区元岡 744
九州大学・基幹教育院
小早川義尚 気付け
<TEL> 092-802-6014
<E-mail> fukuoka@jsa-fukuoka.sakura.ne.jp
<郵便振替> 福岡 01790-1-5576
<支部HP> <http://jsa-fukuoka.sakura.ne.jp/index.html>

目次	ページ
1 JSA九州・沖縄シンポジウムの案内	1
2 福岡核問題研究会(9/2, 10/7)の報告	2
3 『日本の科学者』読書会(9/11)「9月号特集:『資本論』150年-その現代的意義と受容史」の報告	3
4 例会等の案内	4
4-1 福岡核問題研究会(11/4)「北朝鮮の核開発の科学的・技術的分析ノート2 -ICBM用「水爆」とその多核弾頭化」	
4-2 『日本の科学者』11月号読書会(11/13)「<特集>低周波音と電磁波による健康被害」	
4-3 『日本の科学者』12月号読書会(12/11)「<特集>東南アジア熱帯雨林の保全」	

1. JSA九州・沖縄シンポジウムの案内

下記の要領で、12月2日(土)に日本科学者会議九州・沖縄シンポジウムが「地域の環境と学術研究」をテーマに、鹿児島大学を会場に開催されます。福岡支部からも報告が行われます。皆さんの積極的なご参加をお願いします。

2017年度 日本科学者会議 九州・沖縄シンポジウム

日時: 12月2日(土) 13:30~ 会場: 鹿児島大学・農学部・204号教室

大会テーマ: 「地域の環境と学術研究」

第1部: 13:00~15:00 一般研究発表

福岡支部の核問題研究会から核問題・原発問題について以下の2つの報告が行われます。

岡本良治氏: 核抑止論・核の傘論と北朝鮮脅威論の虚実

中西正之氏: 4電力会社の原発の再稼働の為の新しい安全神話について

第2部: 15:40~17:00 市民公開企画(映画と解説)

「有明海・諫早湾で何が起きているか」

懇親会(意見交換): 18:00~

2. 福岡核問題研究会（9/2, 10/7）の報告

福岡核問題研究会は、この間、以下のように2回の例会を行った。

9月例会

日時：2017年9月2日（土）10:00～12:30

話題：核兵器禁止条約の意義と課題について

報告：岡本良治氏

10月例会

日時：2017年10月7日（土）10:00～12:30

話題：原発運転差し止め裁判における論旨の問題

報告：中西正之氏

9月例会では、岡本氏は、はじめに、核兵器禁止条約の意義と課題について以下のようにまとめられた。

- (1) 核兵器禁止条約は、軍事力による国家安全保障概念を実現する道具としての核兵器を全面的に禁止した歴史的快挙であり、核兵器の廃絶を直接に目指すわけではないが、非合法化する条約である。
- (2) 核兵器禁止条約は、国家安全保障概念の中心的戦略としての核抑止論を人道的な見地から否定した。
- (3) 核抑止論の補完政策としての拡大核抑止論(=核の傘論)の有効性については実証的な裏付けは十分ではない。日米安保条約に核兵器使用は明記されていない。
- (4) 核抑止論のより深い理論的批判とともに現在の具体的な課題（北朝鮮による核ミサイル開発問題など）にも説得力のあるアプローチが必要である。

その上で以下の項目について詳細に報告された。

§ 1 はじめに

§ 2 核兵器禁止条約の意義と課題

§ 3 国家安全保障の中心政策としての「核抑止論」の系譜

§ 4 核の傘—期待と幻想

§ 5 当面する課題—ミサイル攻撃・ミサイル防衛論の虚実

詳細については、以下のホームページを参照されたい。

<http://jsafukuoka.web.fc2.com/Nukes/kikaku/>

10月例会では、中西氏により、脱原発弁護団全国連絡会が、2017年6月1日に策定した「『新規制基準の考え方』検討報告書-原子力規制委員会の欺瞞」（以下、「検討報告書」）の解説・解説を行なった。昨年、原子力規制委員会が策定・改訂した「実用発電用原子炉に係わる新規制基準の考え方について」（以下、「考え方」）は、福岡核問題研究会でも取り上げ、批判的に検討してきた。「検討報告書」においても、「考え方」は原発訴訟・裁判対策として作成されたものとして捉えている。実際、大阪高裁は、大津地裁の高浜原発3・4号機運転差し止め処分決定の控訴審において、「考え方」の内容の当否を検討することなく、「原子力規制委員会がそのように結論付けている」という理由だけで「考え方」を安易に採用し、2017年3月28日、高浜原発3・4号機運転差し止め処分決定を取り消したという。ここから、裁判に勝利する上でも「考え方」を適切に批判することの重要性が浮かび上がる。「考え方」では、福島原発事故は津波によって発生したと決めつけているが、国会事故調や政府事故調は、地震を契機として事故が起きた可能性を認めている。福岡核問題研究会でも「新規制基準は世界で最も厳しい水準」という虚言を厳しく批判して来たが、「検討報告書」においてもこの点を指摘している（p.40）。原子力規制委員会の「考え方」では、原子力規制委員会は、同種の事故を防止するための教訓としては現時点までに明らかになっている事象で十分であるとしている。しかし、新規制基準を策定するにあたって最も重要である事故の原因ですら、各報告書等によっても確定できておらず、「検討報

告書」では、「原子力規制委員会は、事故原因を正確に把握しないままに新規制基準を策定したのであり、この点からも新規制基準は不合理である」と批判している。また、「検討報告書」では、新規制基準は、IAEAの安全基準に整合していないこと、さらに深層防護の考え方を踏まえていないことを厳しく指摘している。

(報告者：三好永作)

3. 『日本の科学者』読書会(9/11)の報告

◆ 9月読書会

9月11日(月)の読書会において、9月号特集<『資本論』150年 その現代的意義と受容史>について、当日報告されたレジュメをもとに『日本の科学者』読書会の様子を報告する。

平林一隆：『資本論』と主流派経済学、その資本主義観の相違-資本主義下の市場は何を実現するものなのか

マルクス『資本論』による経済学は、何を経済現象の本質と捉えるかについて主流派経済学(ミクロ経済学・マクロ経済学)と大きく異なるが、その違いを概説している。資本主義下の市場が実現するものは、主流派経済学では経済主体(家計)の効率最大化と企業の利潤最大化であり、与えられた条件下で最も経済合理性が実現された状態であるとする。一方、『資本論』においては、社会内部の労働を各生産部門に振り分け、社会的分業を合理的に成立させ、最大限の利潤を資本が獲得する状態であるとする。『資本論』では、労働者は剰余労働を資本家の下で行っており、これが生み出す価値が資本家の利潤となる(これを「搾取」と呼ぶ)。新自由主義政策の理論家であるフリードマンがシカゴ大学のゼミで「黒人の経済的貧困は、各人が合理的な選択の結果として起きているのであって、その選択がいいとか悪いとか、私たち経済学者として何ら主張することはできない」と言ったことに対して、「私たち黒人に自分の両親を選ぶ自由があったのでしょうか」との黒人学生の発言のように、実際の資本主義社会では万人に平等な選択肢が開かれているわけではない。資本主義社会の不平等な現実をみると、『資本論』の見方が、剰余労働が生み出す価値をどう配分するかの経済制度を考える契機になると著者は言う。(報告:T.Y.)

黒瀬一弘：経済学の多様性と『資本論』-学会議の「参照基準」論争をめぐって

大学教育の分野別質保証のための経済学分野の参照基準原案が作成された(2014年8月)。その原案の中では、マルクス経済学の原論科目である「政治経済学」や「社会経済学」は原案から外れた。しかし、『資本論』は資本主義分析を目的とした著作であり、学士課程で教える意義はいまでもある。経済学における多様性の重要性とともに『資本論』教授の意義を論じている。参照基準原案では、米国で教授されている経済学が「標準的なアプローチ」と位置づけられている。

「標準的なアプローチ」では社会の成員は互いに独立して意思決定を行うとするが、『資本論』では社会の成員は2つの階級(労働者と資本家)に属しており、労働者は労働所得を、資本家は利潤を得るとする。『資本論』では、資本主義社会においては貨幣自体を神のごとく扱うフェティシズムや失業の危険、また「搾取」という概念を指摘しており、これらは「標準的なアプローチ」では看過されてきた問題であり、学士課程で十分説明可能であるという。(報告:I.H.)

久保誠二郎：日本における『資本論』像

『資本論』は、強い存在感を放ってきた稀有な書物である。『資本論』は日本において、①社会主義運動と結びついたマルクス主義の資本主義観を与える文献として、また②大学を中心とする研究と高等教育の領域で受容されてきた。その歴史を論じている。『共産党宣言』は1904年に幸徳秋水・堺利彦に翻訳されたが、直ちに発禁、国家による厳しい弾圧を受けた。対照的に『資本論』は発禁処分を受けたことがない。1920年代、『資本論』は社会科学・経済学の重要文献として地位を築いた。読売新聞の「現代名家の十書選」(1924年)では、論語・漱石・ニーチェと並んで『資本論』が薦めたい文献として挙げられた。1945年の敗戦から現代まで「資本論」をタ

イトルにした図書は 730 点が刊行され、1960 年代までマルクス主義の文献は知的教養としても広く学生に読まれた。その後、1989 年～1991 年のソ連東欧の崩壊でマルクス主義は急速に影響力を失う。しかし、新自由主義政策やグローバル化の進展のもと、非正規労働者、ブラック企業、過労死などの増加とともに、新自由主義を推進した経済学者からも反省が聞かれ、英国教会の大司教が「マルクスの資本主義論は部分的に正しかった」と述べるなど、『資本論』は再び注目を集め始めた。21 世紀に『資本論』をタイトルに含む書籍が 181 点刊行されている。（報告：Y.M.）

伊藤セツ：クララ・ツェトキンと『資本論』第 1 章-マルクス主義と女性解放運動・女性運動

現代のあらゆる社会的問題（格差，貧困，差別，原発，沖縄など）は，利潤追求至上主義を根源としており，これらの問題を分析する際に立ち返る古典は『資本論』第 1 巻であると著者は言う。クララ・ツェトキンは，『資本論』第 1 巻第 13 章「機械と大企業」を，生涯，女性解放論と運動の指針としたという。しかし，本論文におけるクララ・ツェトキンの引用文からは，具体的にどのような点で指針になったのかが明確には伝わってこない。（報告：K.K.）

日野秀逸：『資本論』と医師群像-マルクス・エンゲルスと医師たち

マルクスとエンゲルスは，医学に高い関心と豊富な知識を持ち，経済理論の構築に医師で経済学者の業績を批判的に摂取した。また資本主義分析や労働者の状態分析において医師の臨床医学・公衆衛生報告を重視した。マルクス・エンゲルス全集で二人が言及した医師は 271 名であるという（医学を学んだことのある人物は医師として数える。例えば，地動説のコペルニクスは，パドヴァ大学で医学を学んでおり，医師に含まれる）。彼らの親族にも多くの医師たちがいた。また，彼らは自然科学と医学に強い関心を払った。哲学者で「経験論の父」と呼ばれる J.ロック（1632-1704）はオックスフォード大出身の外科医であった。17 世紀の解剖学や血液循環理論という医学を学んだ医師たちは，J.ロックの古典派経済学の影響を受け，人体の構造と機能に関する理論の経済現象への適用を試みた。産業革命後期に生きたマルクスとエンゲルスは，経済理論の構築に際し，そのような医師・経済学者の業績を重視したという。また，『資本論』の中で，英国における労働者の健康と生命が利潤のために系統的に損耗されていることを，医師による『公衆衛生』についての報告書から引用している。このように『資本論』の作成には，多くの医師たちの業績が関与している。一般国民の健康が蝕まれている今の日本でも，このような医学と経済学の良好な協力関係が必要であると著者はいう。（報告：H.M.）

（報告者：三好永作）

4. 例会等の案内

4-1 福岡核問題研究会

日 時：2017 年 11 月 4 日（土）14:00～17:00（注意：いつもとは違う時間帯です！）

場 所：九州大学筑紫キャンパス総合研究棟 C-CUBE 5 階 511 室

内 容：北朝鮮の核開発の科学的・技術的分析ノート 2-ICBM 用「水爆」とその多核弾頭化

報 告：岡本良治氏（九州工大名誉教授）

4-2 『日本の科学者』11 月号 読書会

日 時：2017 年 11 月 13 日（月）14:00～17:00

場 所：ふくふくプラザ 604 室（福岡市中央区荒戸 3-3-39）

内 容：『日本の科学者』11 月号＜特集＞低周波音と電磁波による健康被害

4-3 『日本の科学者』12 月号 読書会

日 時：2017 年 12 月 11 日（月）14:00～17:00

場 所：ふくふくプラザ 604 室（福岡市中央区荒戸 3-3-39）

内 容：『日本の科学者』12 月号＜特集＞東南アジア熱帯雨林の保全